

出迎え代行サービス

※本紙に掲載されている内容は、2016年4月1日以降の申請から適用されます。

対象（以下の要件をすべて満たす場合にのみ、受け付けることができます）

- ・研究室等にて、**身分を付して受け入れる（大学に籍を持つ）**外国人研究者
- ・受入外国人は福岡を初めて来訪する方であり、かつ、受入外国人のみで目的地まで行くことが困難な場合
- ・受入れ研究室での出迎え対応が不可能な場合

<注意点>

- ・本サービスは、**同一人につき一度までしか利用することができません。**
- ・4月期および10月期の**新入留学生**には、3～4日間の期間を定め「**シャトルバスサービス**」を実施しています。これは、新入留学生を福岡空港もしくは博多港から入居する寮まで、本学のバスにより無料でお連れするサービスです。シャトルバスサービスを適正に運営するため、**実施期間の前後2週間は、個別の出迎え代行サービスを受け付けることはできません。**予めご了承ください。
- ・出迎えに当たり特別丁寧な対応が求められる要人については、研究室等での対応をお願いしています。やむを得ず、本サービスを依頼される場合、当センターにて可能な限りの対応をさせていただきますが、クレーム等が生じた場合の責任は負いかねます。

代行内容

受入教員もしくは研究室等からの依頼に基づき、下記の支援を行います。

 サポートセンター職員が、福岡空港等にて受入外国人を出迎えます。

- ・サポートセンターの対応可能時間（**平日10時～16時**（年末年始除く））内に、**待合せ～目的地までの移動が完了する**場合のみ申請を受け付けます。なお、早朝に福岡へ到着する便で来られる場合であっても、10時以降のみ対応が可能です。それまでは、空港の到着ロビー等にてお待ちいただくこととなります。予めご了承ください。
- ・当日の天候不良等により到着時間が遅延し**対応可能時間を超えた場合は**、申請者（受入教員もしくは研究室等）およびサービス対象者の緊急連絡先へ連絡の上、**代行業務をキャンセルすることがあります。**また、サービス対象者が航空機等にて移動中のため連絡を取ることができない場合は、申請者へその後の対応をお願いすることがあります。

 目的地までサポートセンター職員がお連れします。

- ・タクシーの申請が無い場合、公共交通機関にて対応します。その際、**移動に必要な費用は受入外国人ご本人に負担**いただきます。サポートセンターでは一時的な立替払いも含めて対応できません。なお、タクシーで移動を行った場合、移動にかかる費用は受入部局が負担します。
- ・移動は**1区間**（空港→宿舎orキャンパス / 宿舎→キャンパスなど）のみ対応します。空港→宿舎→研究室のように合計2区間の移動を伴うものについては、申請を受け付けることができません。また、到着地に向かう途中で食事や買い物を行う等、**他の場所へ立ち寄ることはできません。**

 <目的地が宿舎のとき>入居手続きに英語の支援が必要な場合、申請に基づきサポートセンター職員が支援します。

- ・下記の宿舎では**事務室で英語の対応が可能**なため、基本的にはサポートセンターでの支援は行っていません。
香椎浜国際交流会館 / 井尻国際交流会館 / 伊都ドミトリーⅠ・Ⅱ・Ⅲ / 伊都協奏館 / 伊都ゲストハウス
- ・対応可能時間（**平日10時～16時**（年末年始除く））内に**入居手続きが終了する**場合のみ受付可能です。

申請

- ・申請書に記入の上、各地区サポートセンターへご提出ください。**受入外国人本人からの申請は受け付けられません。**
- ・申請の受付は**先着順にて**行います。申請締切は原則として**代行希望日の2週間前まで**です。お早めにご相談ください。なお窓口業務を主体にサービスを行っていることから、他業務との兼ね合いにより申請をお受けできない場合もあります。
- ・サポートセンターの連絡先は、下記のホームページにてご確認ください。